

公述人 4（会場①国土交通省関東地方整備局下館河川事務所）

意見の概要

- （1）2014年3月28日より、計4度の築堤要望を退けてきた理由を述べるべきだ。
不問にしての「整備計画」は納得できない。
- （2）2015年9月10日水害の原因を明らかにすること。国交省の瑕疵があったはず。
謝罪をしない「整備計画」を納得しない。
- （3）被害者全員に対して、国交省が常総市に出向いて、築堤に関する説明会を開くべきだ。
- （4）鬼怒川の河川総水量を維持するための河床掘り下げと、その土砂での現行堤防の強化策をとるべきと思うがどうか。